

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年 8 月31日
【会社名】	堺商事株式会社
【英訳名】	SAKAI TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山ノ井睦明
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島 3 丁目 2 番 4 号
【電話番号】	(0 6) 7 1 6 6 - 6 1 8 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 人見幸朋
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島 3 丁目 2 番 4 号
【電話番号】	(0 6) 7 1 6 6 - 6 1 8 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 人見幸朋
【縦覧に供する場所】	堺商事株式会社 東京支店 (東京都品川区大崎 1 丁目11番 2 号)

1【提出理由】

2023年8月28日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会の決議があったものとみなされた年月日
2023年8月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

2023年8月21日付での当社上場廃止に伴い、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として、山ノ井睦明氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	18,124	0	0	（注）1	可決（100.0）
第2号議案	18,124	0	0	（注）2	可決（100.0）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以 上